

10月26日→11月5日 市民文化祭



7会場で70団体・7個人が参加、発表



去年の文化祭から(上)合奏(下)は展示会場

振り返ってみよう海老名の文化

「振り返ってみよう 海老名の文化」をメインテーマに10月26日(木)から11月5日(日)まで、文化会館、中央公民館、市民ギャラリー、総合福祉会館など7会場、第33回市民文化祭を行います。今回は、展示部門や出演部門に70団体・7人の個人が参加し、各種作品の展示や舞踊ダンス・演奏などの発表が行われますので、ぜひご来場を。市民文化祭のプログラムは、生涯学習課で事前に配布します。

●展示部門

▽日時 11月2日(木)～5日(日) 午前10時～午後4時
▽会場と内容
▽市民ギャラリー：絵画・陶芸・写真
▽文化会館：菊花・盆栽・絵画・コサージュづくり(3・4日)・和を楽しむ(3日)・茶席(午前11時～11時30分と午後1時～1時30分の2回、邦楽(午前11時30分～正午と午後1時30分～2時の2回、各回とも30人、先着順、昔話のあたり(午後2時)を開催しています。
▽総合福祉会館：高齢者作品・日本画・つくってあそぼう(3・5日)・押し花・つまみ画・絵画・非行防止啓発ポスターなど
▽参加方法 4会場とも観覧自由。中央公民館の茶席および模擬店を除き無料。
▽市民ギャラリーでは「書道・姉妹都市小学生絵画交流展」を開催しています。

●出演部門

▽日時 10月26日(木)～29日(日) 午前10時～午後4時
▽参加方法 観覧自由
▽問い合わせ 生涯学習課内(683)
▽日時 11月4日(土)～5日(日) 午前10時～午後4時40分ごろ(5日は5時30分ごろまで)
▽会場 文化会館大ホール
▽内容 4日は文化団体連合会による日本舞踊・新日本舞踊・詩吟・三味線・剣詩舞道など、東柏太鼓、5日は一般団体による合唱・合奏・詩吟・ハーモニカ・ギター・吹奏楽・はやし・舞踊・各種ダンス・さらさら踊り(市指定文化財)など
▽参加方法 観覧自由
▽問い合わせ 生涯学習課内(683)

●リサイクル本市

▽日時 11月3日(祝) 午前9時30分～午後2時(本がなくなら次第終了)
▽会場 図書館東側入口付近(雨天の場合は2階視聴覚室)
▽内容 本の無料配布
▽問い合わせ 図書館(5152)

●フラネタリウム教室

▽日時 11月3日(祝) ①午前10時②午前11時③午後1時30分④午後2時30分の4回、11月5日(日) ①午後1時30分②午後2時30分の2回
▽場所 教育センター
▽内容 秋の星空・宇宙望遠鏡ハッブル(約45分)
▽定員 各回85人、先着順
▽参加方法 投影開始10分前までに同センターロビー(図書館4階)へ
▽問い合わせ 同センター(233・7771)

●文化講演会

作曲・ドラマ出演などで活躍中の小林亜星さんが、「歌は世に公共下水道は、清潔で快適な生活環境の確保、川や海の水質保全などに欠かすことのできない施設です。」

あぜみち



「健康でありたい」とは誰もが願うこと。7年前、前広報えびなで社交ダンスのサークルが始まることを知り、思い切つて申し込みました。その結果でしようか、運動の苦手な私にも体を動かすことの楽しさが分かり、今も毎週続けています。細身で体力はないほうですが、風邪をひいたり、寝込んだりすることなく、健康を保つ秘けつではないかと考える、今日このごろです。(渡邊 睦子)

体力づくり強調月間 健康と私

毎月15日号で、広報モニターによる四季折々のできごとや話題をとりあげたコラムを掲載します。子育てが終わったころにダンスや体操に出会って、とてもよかったです。体を動かすこと、健康を保つ秘けつではないかと考える、今日このごろです。(渡邊 睦子)

雨水は接続できません

公共下水道には、雨水は流せません。大雨が降ると終末処理場で処理しきれなくなり、道路内のマンホールから汚水が噴き出す危険があります。敷地内の排水設備や公共汚水ますに雨どいなどを接続し、雨水を公共下水道へ流している家屋がありますが、速やかに切り離し、敷地内への浸透などにより処理するようお願いいたします。

悪質商法にご注意!

「市役所の方からきました」「5年ごとに宅地内の汚水ますの清掃を行う義務があります」「特別に安くします」などといった汚水ますなどの点検や清掃を行い、料金を請求する手口のトラブルが増えています。市では、こうした業務を業者に依頼することはありません。宅地内の排水設備の維持管理は家屋所有者などの責任ですが、点検しなければならぬ法的義務はなく、通常の使い方をして

市長への手紙

一般・子供向けに ぜひ市の通史刊行を

公民館講座で海老名の歴史を学び、ますます知識を深めていきたいと思っております。一般向け・子ども向けの、通史での「えびなの歴史」の刊行を、ぜひ検討してください。

40代 女性

「ダイジェスト版」で計画中です

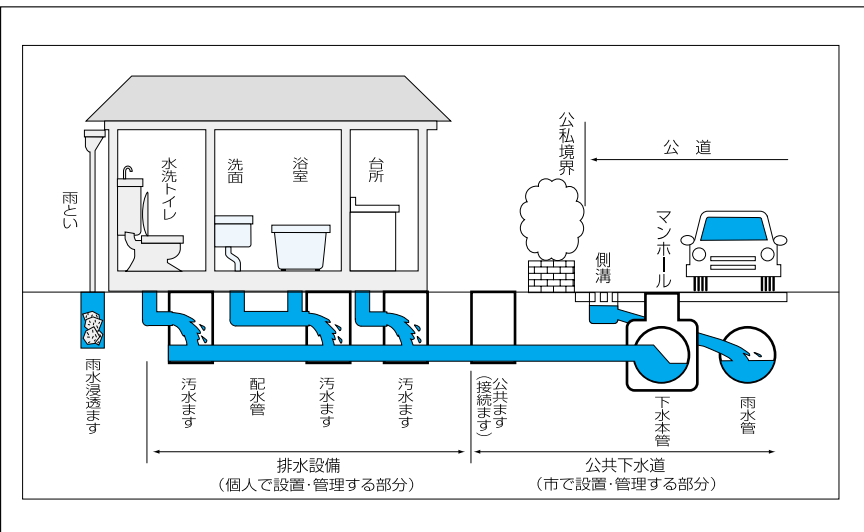
《市長からの回答》

海老名市では、市史の編纂事業を行っており、おかげさまで、これまでに原簿・古代から近世までの資料編の発刊が終わり、これらの通史の続刊と、近代部分の資料編・通史編の刊行を予定しております。また、平成18年度にはダイジェスト版の刊行を計画しております。このダイジェスト版が、ご意見の「一般向け・子ども向け通史」の刊行に繋がります。

お問い合わせ
広報広聴課(内274)

「みなさんの声」毎月15日号で掲載

未接続家屋は期限内に水洗化工事を



水洗化工事の一例 (一般家庭の場合)

公共下水道

公共下水道は、清潔で快適な生活環境の確保、川や海の水質保全などに欠かすことのできない施設です。

工事資金の貸付・助成措置のご利用を

公共下水道が使用できるようになった区域(供用開始区域)の家屋所有者などの方は、供用開始後1年以内(くみ取り便所の場合は3年以内)に、台所やふろ・トイレなどの生活排水を、直接公共下水道に流すための排水設備工事(水洗化工事)を行わなければならない。また接続していない方は、早期に水洗化工事をされようお願いします。

「市役所の方からきました」「5年ごとに宅地内の汚水ますの清掃を行う義務があります」「特別に安くします」などといった汚水ますなどの点検や清掃を行い、料金を請求する手口のトラブルが増えています。市では、こうした業務を業者に依頼することはありません。宅地内の排水設備の維持管理は家屋所有者などの責任ですが、点検しなければならぬ法的義務はなく、通常の使い方をして